

未登記建物表示登記（古い建物の表示登記）

申請人（不動産所有者）	
<ol style="list-style-type: none">1．委任状（自署）（法人は横判でも可）2．住民票3．資格証明書又は会社謄本（所有者が会社の場合）4．建築確認済証5．工事完了引渡証明書（建築業者の印鑑証明書・資格証明書）6．検査済証（無い場合、工事請負契約書＋建築代金領収書）7．固定資産税評価証明書	
<p>上記5，6，7のいずれかがないときは、公共料金支払の領収書又は火災保険証等が必要です。</p> <p>古い建物の表示登記・増築登記は、それぞれのケースにより必要となる書類が若干異なる場合があります。</p>	
登録免許税	不 要